

京都府地球温暖化防止活動推進センター通信

STOP! GLOBAL WARMING

うぉーみんぐ

LET'S WARM UP OUR ACTION

平成17年
夏号
~ 第5号 ~

地球温暖化問題に取り組む人のための通信です。
実践活動への意欲を、アイデアを、仲間同士の関係を、ホットに温めます！



「生討論！ 京都の温暖化対策」の様子
(関連記事 2-3面)

CONTENTS

巻頭特集

私たちの声を「地球温暖化対策条例」に！
「生討論！ 京都の温暖化対策」を実施しました..2 ~ 3

CLOSE-UP 地域活動！

協働での展示会・講演会の企画・運営(@舞鶴市)...4

温暖化対策の仲間たち

「日本労働組合総連合会京都府連合会」.....5

イベント情報・私たちの町のトピックス.....6

活動レポート.....7

事務局からのお知らせ 他.....8



京都府地球温暖化防止活動推進センター

Kyoto Center for Climate Actions

京都府地球温暖化防止活動推進センターは、府内の温暖化防止活動を様々な面からサポートし、一層活性化させることを目的に活動するセンターです。平成15年10月10日、府内の多様な団体が連携し新たに立ち上げたNPO法人京都府地球温暖化防止府民会議が京都府知事からセンターとしての指定を受け、その活動を開始しました。

京都府地球温暖化防止活動推進センターの活動は、国、京都府、府内の多様な団体、会員の皆様などのご支援によって支えられています。

「生討論！ 京都の温暖化対策」
京都府地球温暖化対策条例（仮称）についての意見交換会
を実施しました

私たちの声を「地球温暖化対策条例」に！

京都府は現在、「京都府地球温暖化対策条例（仮称）」の策定を進めており、京都府環境審議会専門委員会にて審議が行われています。（条例の内容案など詳しくは京都府地球温暖化対策プロジェクト（TEL：075-414-4708にお問い合わせください。）

京都府温暖化防止センターでは、家庭・事業者・運輸・エネルギーなどの分野でいまだどんな対策が必要なのか、温暖化防止を一層推進するためにはどのような体制づくりが求められているのかを議論し、府民の立場から提起していくことが重要であると考え、6月11日に、意見交換会「生討論！ 京都の温暖化対策」を開催いたしました。

意見交換会では、募集に応じて集まった11人の意見発表者に、自らの実践例をもとに条例に盛り込むべき内容について意見を発表していただき、専門委員会委員や府の担当者、会場参加者との意見交換を行いました。

以下では、意見発表の内容を簡単に紹介いたします。

① 神谷正夫氏
（京都地球温暖化防止府民会議 会員）

断熱ガラスの営業をしている中で感じたことをお話したい。

一般的に、省エネへの関心はあるが、いざ行動となるとなかなか踏み切れていない状態。一方で、断熱ガラスを買う人は、最初は快適さを求めているが、次第に省エネ性能にも気づくようになる。快適性・利便性を求めることが省エネにもつながる仕組みを作ることが必要だろう。

そのために、省エネ関連の企業が連携することが必要。また、省エネに寄与する企業にメリットを出すことも誘導策となるのではないかと。

③ 中山康成氏・中村清一氏
（宮津市エコネットワーク・推進員）

<中山> 地域協議会である宮津市エコネットワークでは、京都府センターや小学校と協力して温暖化の教育を実施している。「若い市民」の教育は、近い将来必ず成果になるはず。経費も含めた環境教育の支援策を盛り込んで欲しい。

<中村> 温暖化対策は地域特性に合ったものでなければならず、地域住民がその担い手にならねばならない。そこで、地域協議会を地域活動の中核として位置づけて役割を明確にし、地域に認知されるものにして欲しい。そのために、登録システムと財政的支援のシステムを構築して欲しい。

② 上田文博氏
（京都消費生活有資格者の会 会員）

空車で走るタクシーが多い。これは温暖化のほか、ヒートアイランド、大気汚染、交通渋滞などの問題も引き起こしている。タクシー乗り場を要所要所に設けて乗り降りをここでやるようにし、空車での走行を削減できないか。この実現のためには経営者の意識改革も必要。経営者を集めての啓発も実施して欲しい。

加えて、デパートの駐車場の規制もできないだろうか。デパートが優遇すべきは環境にやさしいお客であるはずなのに、車で来る人に駐車券を渡すのはあべこべ。駐輪場に切り替えて欲しい。

④ 村上薫氏
（長岡京市環境の都づくり会議・推進員）

学校でも電気・ガス・水道の削減目標を作ってもらいたい。教育委員会から働きかけをできないか。里山保全を行うに当たっては、地権者や行政の合意が必要なので府も協力して欲しい。通勤時に公共交通を利用するよう、府からも大規模事業者に強力で働き掛けて欲しい。その他、屋上緑化、雨水利用、ミミズを活用した生ゴミ処理などにも積極的に取り組んで欲しい。また、日本全体で残飯による損失が11兆円あるとも聞いている。このような数字はインパクトがあるので、京都でもぜひ数値化をして府民に知らせて欲しい。



(写真：意見発表を行う井上学氏)

9 榊原義道氏

(北山の文化と自然をまもる会・地球温暖化防止京都ネットワーク)

まずは京都に起こっている変化を共有すべき。北山では「ナラ枯れ」など大変な変化が起きている。条例の検討をしている人も、このような現場を見て欲しい。

現状の数値を踏まえて対策を考えると、長期的視野に立つことが重要。また基本方針を明確に打ち出すべき。このあたりが不十分で改善の必要がある。

原発の稼働率に頼るのではなく、根本的な対策をとらねばならない。そのために、**制定を遅らせてでも議論の時間をしっかりと**り、府民と直接質疑応答をできる場を多くして、**市民参加による条例をつくるべき**。

5 上西豊氏

(京都府立洛水高校 企画部)

「洛水で出会い、地球市民として生きる」をキャッチフレーズに総合学習を実施している。3分野で構成しており、M分野(興味関心を育てる)では、NPOに参画していただき、社会に触れる機会を設けている。

これまでは、学校は進学率などで評価されており学校もそれを重視してきた。これからは、**どのような市民に育つか、そのためにどんな教育を行っているかが重要で、それが評価されるべき**。

学校がNPOと連携するために、予算やノウハウの面で支援を行う**第三者機関**を設けて欲しい。

7 井上学氏

(京のアジェンダ21フォーラム交通ワーキンググループ)

自動車保有台数は、府内でも地域によって差がある。人口が少ない地域では低公害車の利用と相乗り。人口が多い地域ではコミュニティバスの利用といったように、**地域別に対策を考える必要がある**。

公共交通に関して、路線図が事業者ごとにつくられており、京都府全体の公共交通の全体像がわからないという大きな問題があるので、**府内の路線を網羅するマップ**をつくってはどうか。

また、**ライドリングストップバス**や天然ガスのバスを使っている**事業者を評価する仕組み**が必要だろう。

10 下村委津子氏

(環境市民)

温暖化防止のためには、交通システムやエネルギー供給のありかたを変える必要があり、これは都市計画そのもの。やはり**行政の取り組みが重要**。

岐阜県多治見市では、予算要求時のヒアリングのメンバーに環境の担当者も入っている。つまり、**施策は必ず環境のフィルター**にかけられることになる。環境担当の部局だけの対策では立ち行かなくなることは明白で、**自治体全体の事業を環境の視点でつくる仕組みが必要**。

また、**市民提案型事業を予算化する仕組み**を作って欲しい。

6 清水玄太氏

(気候ネットワーク 自然エネルギー普及研究会)

エネルギー利用における基本理念と将来目標、施策体系を明記した府の**エネルギー基本計画**や**自然エネルギー導入計画の策定が必要**。また、**電気のグリーン購入**や**自然エネルギー電力買取補償制度**などの**施策も実施すべき**。さらに、条例に掲げた施策の**進捗を議論し評価する場を設定**し、そこに市町村、事業者、学識経験者、NGO、京都府センター、地域協議会、推進員などが参加すべき。自然エネルギー普及の主役は市民や市町村であり、府は**市町村の計画の策定支援**や**自然エネルギー普及の仕組みづくりの支援**を行うべき。

8 荒川佳夫氏

(KES 認証事業部)

KES参加企業は、着実にCO2削減の効果もあげている。現在、取得企業は全国に拡がりを見せており、企業だけではなく学校や商店街にも拡がっている。

KESに取り組みれば、直接的には法律を遵守することになり、光熱費削減や社会的評価を高めることにもつながる。ひいては、地球環境保全にもつながる。

仕組みを作って目標を決めて管理し達成する。このお金をかけない仕組みが有効。KESというものがあるという拡がっているということ、**府内の多くの人に知って欲しい**。条例の中にもこれを組み込んで欲しい。

11 平岡俊一氏

(気候ネットワーク 地域温暖化防止研究会)

現在の条例案には、1)市町村関係の施策が明記されていない、2)地域性が考慮されていない、3)府の役割が見えてこない、などの問題があるように思う。

補完性原則が重要で、府は、主体間の調整、産業や交通など広域にわたる施策、エネルギー関係の施策を担うべき。

これを踏まえて、1)市町村の**対策支援**、2)地域性に配慮した**対策の推進**、3)推進体制の中での**京都府センターの明確な位置づけ**、4)活動の担い手の声が進捗管理や**施策づくり**に活かされる**仕組みづくり**を提案したい。

協働での展示会・講演会の企画・運営

～2005.6.19 「今ならまだ間に合う!?

舞鶴から考える地球温暖化」～

@舞鶴市

このコーナーでは、地域での温暖化防止活動の実践例を紹介します。

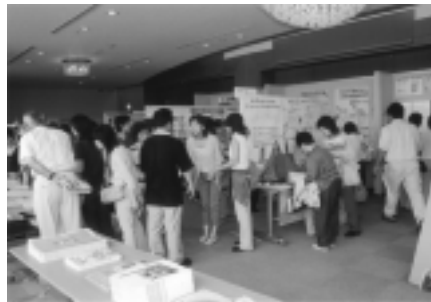
このたび舞鶴において、新たに立ち上げた「地球温暖化防止活動推進員舞鶴連絡会」と市民団体「環境！みる・きく・考える会」、舞鶴市の三者共催で表題の催しを行うことができました。後援には京都府と舞鶴商工会議所が名を連ねて下さり、業者の方々とも一緒に同じ目的を持って企画できたことを喜んでいきます。



写真：会場の様子

準備：2月16日の“京都議定書発効記念行事”に参加した舞鶴のメンバーを乗せた国際会議場からの帰りのバスの中では「何かが変わる」という熱い気持ちが核になって、舞鶴での“記念行事”をしようという話ですっかり盛り上がっていたのです。催しの場所は公民館ではちょっと手狭だと思い、舞鶴市の生活環境課に大きな部屋を貸してもらおうよう相談してみるとOKが出て、そこならフロアが広いから展示も可能、と話はドンドン拡がり始めました。「京都議定書」の威力は凄いと思ったのが、今までもらえなかったような後援がもらえたこと。「京都府」と「舞鶴商工会議所」の二つが揃ったときは「舞鶴でも環境問題を公がさらに真剣に取り組み始め、これで大きく前進するはず！」と本当に嬉しく感動したものです。

展示：京都府電機商業組合舞鶴支部に話をもって行き、また、ガス組合にも声をかけてもらい、バイオマス利用、風力発電、太陽光発電や、省エネにつながる製品を展示紹介する話が進み始めました。女性ネットワークの会では、ちょうど使用済みてんぷら油を燃料に変える取り組みが始まったところでグッドタイミング！また、環境！みる・きく・考える会の展示「12年間のアサリの変遷」では身近な舞鶴湾の自然が昔と随分変わってきている現状をお伝え出来ました。舞鶴生活学校が奨めておられるお買い物バックや身近な文房具の再生品の紹介もありました。



写真：会場入口の展示会場の様子

広報活動：まず、公立の小学校と中学校へお知らせのチラシとお手紙を送りました。他に、ミニコミ誌や冊子などに宣伝を入れてもらったり、各幼稚園・保育園を訪問して「おひさま発電」の案内とともにチラシを配ったことで労力を使い果たし、時間切れとなりました。残念ながら、当日のお知らせ記事を載せてくれた新聞社は1社のみ。舞鶴市の広報誌に載せて貰う時に新聞社にも同じ案内がまわっているという安心感からその後重ねて声を掛けなかった事を反省しました。実際、当日取材に来てくれた新聞社はゼロ。せっかく良い催しだったのに、「各社来て

くれる」との思いこみが主催者側だけの傲りだったと、とてももったいなく思いました。

当日：若いお母さんが来てくれるのを待って託児の準備をすると子供の数は9人でした。参加者数は130人と目標よりは少な目でしたが、自らの意志で会場に足を運んでくれた人にはとても好評で、講師の木原さん（京都府温暖化防止センター）の話に真剣に聞き入り展示会場でも熱心に質問をしておられました。「ええ話ばかりやったから町内の回覧板で内容をお知らせして下さい」あんなに若い人が頑張ってくれとってやで私も黙っとれんって思うた。」「そやしゴミも有料化にしていくんやなあ。」などの声があり、展示部門は参加者も催し側もどっちもから「よかった・・・」の声がありました。

スタッフの感想：

- ・舞鶴市の生活環境課の職員の方々が2日前から会場設定をして下さり、陰からずっと支えていただけことが有り難かった。
- ・スタッフ同士の、あるいは京都府の方々との交流など、みんなそれぞれの立場で地球温暖化防止に向かって動けることを認識出来て嬉しく思った。
- ・今まで全く関心のない人に講演会場まで足を運んで貰うことは難しいので、省エネ製品の販売や紹介と言った催しと一緒にしていく方が興味をもってもらえるのかもしれない。

(報告：青海典子さん(推進員))

日本労働組合総連合会京都府連合会（連合京都）

このコーナーでは、温暖化防止に関連する活動を行っている京都府内の団体を紹介しています。今回は、連合京都副事務局長で、京都府地球温暖化防止活動推進センター運営委員の稲葉伸二さんに、連合京都の温暖化防止への取り組みについて紹介していただきました。

連合京都は、労働組合の全国組織「連合」の京都における地方組織です。その活動の中心は、政策・制度要求の実現と、中小・地場企業労働者の労働条件向上に向けたフォローアップです。一口に政策・制度といっても、その課題は多岐にわたります。経済、産業、労働、社会保障等々、そして環境も重要な課題であり、その環境政策の柱が地球温暖化防止であって、連合京都としては、とりわけCOP3開催地の地方連合として活動をしてきたところです。

1 1997年12月のCOP3成功に向けた取り組み、その最大のが「列島縦断エコリレー」の京都集結・受け入れでした。連合とアースデイなどNGO団体が主催したもので、環境問題を訴えて自転車で行くコースから京都をめざしてきた皆さんが、11月29日に京都に到着し、30日にはJR二条駅前から5コースに分かれて約600台の自転車で京都市内をパレード、午後には大谷大学から荒巻知事・榊本市長を先頭に京都市役所前まで走り、そこで大木環境庁長官（京都会議議長）へ全国のメッセージ・署名を提出、京都会議の成功に向けたアピールを行いました。その前段、10月20日から25日にかけては、連合京都として環境キャラバンを行い、府内自治体へ環境条例の制定、環境自治体宣言の実施、京都会議議長宛の署名を訴えてきました。この取り組みも、関電労組の協力による電気自動車を先頭に地協メンバーが徒歩で行進し、最終日の25日に京都市内では大阪ガス労組の協力による天然ガス自動車も加わり、府市民へ大きくアピールしました。

これらの取り組みは、多くのNGOの協力によって成功しましたが、連合京都にとって、環境問

題を契機として市民団体との連携ができたことも大きな収穫でした。それが、京都府温暖化防止センターへの参加に、さらに、今年2月16日の気候ネットワーク主催の京都議定書発効記念パレードへの参加にもつながったと思います。

いま、連合京都は「ノーネクタイ・ノー上着運動」を進めています。これは、京都議定書が発効し、温室効果ガス「6%削減目標」達成のために抜本的な対策強化が求められる中で、政府の提唱する「温暖化防止に向けた国民運動」の一翼を担う観点から、連合全体で取り組んでいるものです。私たち労働組合も、地球市民として温暖化防止に向けて必要な役割を果たすために、従来からのライフスタイルを見直し、家庭や職場、地域社会等身近なところで、できることから取り組みを進めていきたいと思っています。

写真（上）
COP3の時に実施した
列島縦断エコリレーの様子

写真（下）
京都議定書発効記念
パレードの様子



連絡先
〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都内
TEL : 075-822-0050 FAX : 075-822-0200
URL : <http://www.labor.or.jp/rengo/>

第7期 自然エネルギー学校・京都

会場：京エコロジーセンター（第3回を除く）

日程・内容：

- 第1回 自然エネルギー入門 8/27（土）13:00～17:00
- 第2回 太陽光発電 9/17（土）13:00～17:00
- 第3回 風力発電 10/22（土）23（日）
見学地：三重県久居市風力発電施設風力発電
- 第4回 バイオマスエネルギー 11/19（土）13:00～17:00
- 第5回 雨水利用 12/10（土）13:00～17:00
- 第6回 自然エネルギー普及への取り組み 1/21（土）13:00～17:00

定員：30名（先着順）（原則として全回参加可能な方）

参加費：14,000円（第3回の宿泊費等含む）

主催：京エコロジーセンター

<http://www.miyako-eco.jp/>

企画・運営：自然エネルギー学校・京都

（気候ネットワーク、環境市民、エコテックによる協働事業）

協力：京都・雨水の会 きょうとグリーンファンド

薪く炭く KYOTO

後援：京都市教育委員会

京都府地球温暖化防止活動推進センター

京のアジェンダ21フォーラム

申込み：

気候ネットワーク事務局まで

郵便・FAX・E-mailのいずれかで。

TEL：075-254-1011 FAX：075-254-1012

E-mail：kikonet@jca.apc.org



最新のイベント情報は、Webサイトで紹介しています。ぜひご覧ください。また、イベント情報をお寄せください。

「要申込」の印がついているイベントは、事前申込が必要です。

京エコロジーセンター 第15回 京E C Oセミナー

「森里海のつながりから木文化再生へ」～森は海の恋人運動に学ぶ～

日時：7月23日（土）13:30～15:30（受付13:00開始）

場所：京エコロジーセンター

定員：80名（先着順） 参加費：無料

対象：中学生以上

申込み7月22日（金）までに、電話・FAXにて

主催：京エコロジーセンター

TEL:075-641-0911 FAX:075-641-0912



CASA 地球環境大学 市民がつくる温暖化対策

第3回 花を咲かそう！みんなの発電

日時：7月23日（土）13:00～16:00

場所：大阪府社会福祉会館（大阪市中央区）

講師：藤井絢子氏（菜の花プロジェクトネットワーク会長）

山本将氏（環境安全センター、CASA ボランティア）

内容：菜の花プロジェクトを中心に、

エネルギー転換に向けた市民の取り組みについての紹介

参加費 一般1000円、会員700円、未成年者・学生500円

主催：地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）

TEL：06-6910-6301 FAX:06-6910-6302

フォーラム気候の危機 「なんかが変やで！気候の危機を考える」

日時：7月15日（金）13:30～16:30

場所：大阪府農林会館（大阪市中央区）

- 内容：
- 1) 最近の異常気象
 - 2) 農作物に与える影響とその対応策とは？
 - 3) 気候変化と産業活動
 - 4) ヒートアイランドとは
 - 5) 危険なレベル・・・2 ?
 - 6) 最新気候モデルによる温暖化予測

参加費 無料

主催：フォーラム 気候の危機 シンポジウム大阪事務局

TEL & FAX 06-6910-6006

私たちの町のトピックス @長岡京

昭和63年より始まった長岡京駅西口地区第1種市街地再開発事業は、本年4月の施設竣工式を経て、6月25日、26日に盛大な町びらきの祭典が行われました。

市民交流や生涯学習のための施設が入った8階建てのバンビオ1番館（公共公益棟）には、10kWの太陽光発電パネル、屋上緑化、氷蓄熱式空調、雨水貯留設備、人感センサーによる照明、建屋周囲の遮熱性・保水性舗装などの環境設備が調っています。また、2番館屋上にも30kWの太陽光発電パネルと緑化設備が設置されています。

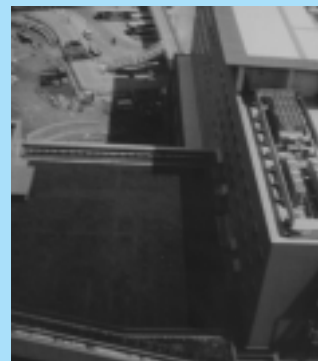
また、2号棟（商業棟）にも、30kWの太陽光発電設備、雨水貯留タンク及びソージェネレーションシステムが設置され、屋上緑化も施されています。

なお、昨年3月25日に点灯式を実施した、ゆりかご保育園の市民共同発電所1号機（5kW）も順調に稼働しています。

写真 上：バンビオ1番館の屋上に設置された太陽光発電パネル

下：同じくバンビオ1番館の屋上緑化の様子（左下の色の濃い部分）

報告：京都府地球温暖化防止活動推進員 鶴野高資さん



上狛小学校で温暖化教室を行いました。

5月23日、上狛小学校（相楽郡山城町）にて小学校6年生2クラス（48名）を対象に温暖化教室を実施しました。

今回のプログラムでは、最初に地球温暖化問題の概要を説明し、次に温暖化と生活のつながりを考えるクイズを行いました。その後、2クラスに分かれて自転車発電体験を行って電気の大切さについて考えてもらい、最後に自分達に出来る温暖化対策についての説明をしました。

上狛小学校では、今年度、6年生が総合学習の時間を使い年間を通して地球温暖化について学ぶことになっており、今回のプログラムはその第1回として実施したものです。

「京都環きょうみらい会議」に参画しています。

今年度の4月より、乙訓地域にて環境教育に関する懇談会が行われています。環境教育について情報交換や意見交換を行うこの懇談会は、この程「京都環きょうみらい会議」と名を改め月一回のペースで活動を行っています。メンバーは乙訓地域の小中学校の教員、京都府、教育委員会、企業などで構成されており、京都府温暖化防止センターも参加しています。今後も、地域振興計画に提言できるような組織づくりを目指して議論を続けていく予定です。

地球温暖化防止活動推進員研修会の企画を進めています。

京都府ではこの春、第2期の「京都府地球温暖化防止活動推進員」として168名が京都府知事から委嘱されました。（推進員名簿は、当センターのWebサイトに掲載しておりますのでご覧ください。）

当センターは、推進員の方々の活動を、情報面から、またネットワークづくりの面から支援するため、全国地球温暖化防止活動推進センターからの委託を受けて、推進員研修会を開催することになりました。

7月9日・10日の第1回を皮切りに全6回程度の研修を実施する予定で、現在、詳細な内容の企画を進めています。

京都府産木材認証制度の一般建築用材への範囲拡大のための検討を開始します。

16年度より検討を行い、現在、公共事業で使用される間伐材でのみ運用が開始されている「ウッドマイレージCO₂を組み込んだ京都府産木材認証制度」を、一般建築物に使用される木材などにまで範囲拡大するための検討を今年度実施します。来年度の運用開始を目指し、流通調査・検討会などを行う予定です。

特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議 平成17年度総会を開催しました

6月25日、京都府温暖化防止センターを運営する「特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議」の総会を開催し、平成16年度の決算、活動報告、平成17年度の活動計画、予算などの議案が承認されました。

総会終了後には、地域活動交流会を実施しました。この交流会では、府内各地の温暖化防止に向けた地域活動の現状を報告いただいたほか、京都府地球温暖化対策プロジェクトより、現在進みつつある「京都府温暖化対策条例（仮称）」策定スケジュールや検討中の案の内容などについて報告していただきました。



写真：総会の様子

事務局からのお知らせ

活動紹介ブログを立ち上げました。

京都府温暖化防止センターの活動を紹介するブログを立ち上げました。このブログでは、京都府センターが実施している活動の内容を写真つきで紹介していきます。また、活動の中でスタッフが感じた感想なども書き込んでいく予定です。京都府温暖化防止センターのホームページからリンクを張っております。ぜひご覧いただき、感想をお寄せください。

<http://www.kcfca.or.jp/> をご覧ください

「温暖化防止ライフ・チャレンジ」「夏休み省エネチャレンジ」にご参加ください！！

京都府温暖化防止センターは、家庭での取り組み状況を把握し更なる対策につなげていただくため以下の事業を実施いたします。ぜひご参加ください。また、まわりの方々にも参加を呼びかけていただければ幸いです。

環境家計簿「温暖化防止ライフ・チャレンジ」

ご家庭の温暖化防止への取り組み状況を × 式でチェックし、電気・ガス・水道・ガソリンの消費量も記入して現状を把握する環境家計簿です。

8～10月、11～1月に取り組む3ヶ月版の他、簡易版も用意しています。グループ単位で3ヶ月版にご参加いただける場合は、要望に応じて出張学習会もご提供できます。

記入済みの用紙をご提出いただくと、家庭の取り組み状況をコンピューターで診断し、「診断書」や「通信簿」を返送いたします。

家庭での具体的な対策の情報がたっぷりつまっています。ぜひご活用ください。この事業は、環境省からの委託を受けて実施するものです



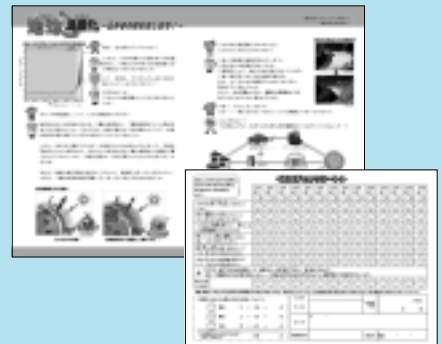
画像：「温暖化防止ライフチャレンジ」の「通信簿」(昨年度のもの)

夏休み省エネチャレンジ

小学生を対象とした事業で、チェックシートを使って、夏休みの2週間に家族と一緒に温暖化防止活動を実践してもらおうという取り組みです。参加者全員に参加賞と「エコ親子」の認定証をお送りするほか、熱心に取り組んだご家庭には、記念品を差し上げることになっています。ご連絡いただければすぐにチェックシートをお送りいたしますので、ご関心をお持ちの方はお気軽に事務局までご連絡ください。

また、地域の小学校や子供会等に団体としての参加を働きかけていただければ幸いです。ご連絡いただければ必要部数をお送りいたします。

この事業は、京都府からの委託を受けて実施するものです



画像：「夏休み省エネチャレンジ」のパンフレットとチェックシート

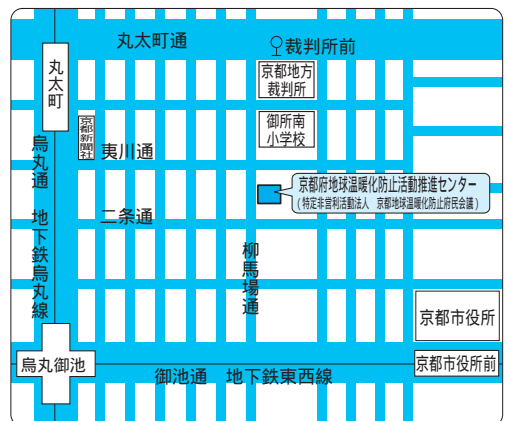
京都府地球温暖化防止活動推進センター通信「うぉーみんぐ」

i % <17 N ~ @ % 17 N6 > si N4 a > s jj

発行：京都府地球温暖化防止活動推進センター
 (特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議)
 理事長：郡 篤 孝 運営委員長：浅岡 美恵
 〒 604-0965 京都市中京区柳馬場通二条上る六丁目 283 番 4
 TEL：075-211-8895 FAX：075-211-8896
 URL：http://www.kcfca.or.jp E-mail：center@kcfca.or.jp

編集：伊東 真吾 木原 浩貴 瀧上 佑樹 林川 美保

法人の活動を支えてくださる会員を募集しています！
 年会費 正会員(個人)：1,000円 正会員(団体)：2,000円
 準会員(個人)：1,000円 準会員(団体)：2,000円
 賛助会員：10,000円
 詳しくは事務局までお問い合わせください。



この印刷物は、古紙配合率100%の再生紙に、大豆油インキで、風力発電による自然エネルギーを使って印刷しています

